

## 令和4年度第2回神奈川県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和4年6月6日（月曜日） 14時から15時11分
- 2 場 所 神奈川県庁本庁舎3階 大会議場及びWeb会議
- 3 出席委員 一ノ瀬友博【会長】、大澤啓志、岡村敏之、奥真美、海津ゆりえ、金子弥生、熊崎美枝子、河野忠、小林剛【副会長】、高橋章浩、津谷信一郎、二宮咲子、丹羽由佳理、速水洋、廣江正明、藤倉まなみ、吉田聡
- 4 傍聴人 0人（一般傍聴人の定員10人）
- 5 議 題
  - (1) 対象事業の審査  
（仮称）箱根仙石原宿泊施設プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書について
  - (2) その他
- 6 審議概要
  - (1) 対象事業の審査  
（仮称）箱根仙石原宿泊施設プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書について  
（事務局）  
資料1-1「（仮称）箱根仙石原宿泊施設プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書に係る審議資料」について説明。  
（一ノ瀬会長）  
今、説明があったように、工事用車両の騒音に係る指摘事項については、後ほど事業者から説明を受けますので、御質問、御意見はその際にお受けしたいと思います。それ以外の項目については、この整理でよろしいでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、次に補足資料について事業者から説明をしていただきますので、会場内に事業者を案内してください。  
～事業者入室～  
（事務局）  
事業者を紹介。  
（事業者）  
資料1-2「（仮称）箱根仙石原宿泊施設プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書 補足資料」について説明。  
（一ノ瀬会長）  
それでは質疑に入る前に、事務局は欠席の委員から御質問、御意見をいただいているでしょうか。  
（事務局）

欠席委員からは意見等をお預かりしておりません。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、続いて、ただ今、事業者の方から説明がありましたが、検討事項4-1、工車用車両の騒音に係る評価項目の説明の中で、これまで評価項目として選定しない、ということであったのですが、今回評価項目として選定することにした、ということですので、ほかの事項に先立って、まずこの騒音の問題について、廣江委員から御意見をいただき、審査をしたいと思います。そののちに、そのほかの事項について、委員の皆様から御意見、御質問をいただく、という順番にしたいと思います。そうしましたら、最初に廣江委員、お願いいたします。

(廣江委員)

丁寧な御説明、ありがとうございました。

計画段階ですので、最大交通量に対する予測が定石であります。その結果、騒音レベルの上昇が分かっていたので、評価項目に加えていただきまして、本当にありがとうございます。この評価の手續は、通常の決まった方式をきちんととっているものと十分みなせると思いますので、これに沿って各段階でより環境にやさしい具体的な方法を選んでいただければと思います。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、この件について、ほかにかがでしょうか。

よろしいですか。騒音の件については、ほかの委員の皆さんからはよろしいですか。

～意見なし～

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、検討事項の4-1の騒音に関してはひとまずここまでということにさせていただいて、その他の事項について、御意見、御質問ございましたらお願いします。

速水委員、お願いします。

(速水委員)

検討事項1-2、大気汚染を選定しなかった理由について、御説明、御対応、ありがとうございます。選定しないことに関しては了解いたしました。ただ、二つだけちょっと気になったところがあったので意見します。一つは、説明の最後の方に寄与率という表現がありますが、寄与率を算定するに当たっては現況を知らなければいけない、今回は現況調査をしないので、寄与率というのは適切な言葉ではないと思います。二つ目、御説明の中で評価対象は環境基準とありますが、必ずしも環境基準が常に評価対象になるとは限らないです。特に今回のような景観ですとか、きれいな空気、そういったものを売り物にするところでは、恐らく評価対象は環境基準ではなくて、現状大気のもっと濃度的には低いと思われるものが対象になってきますので、そこは認識が違うかなと思います。以上です。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

表現には十分注意して、今後の図書の作成の方を進めて参りたいと思います。また、環境基準が必ずしも評価対象ではないということは、私どもも重々承知しておりまして、その点、ほかの項目も含めて留意しながら進めて参りたいと思います。

(速水委員)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。以上です。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、今の件については、確認したということによろしいですか、速水委員。

(速水委員)

はい。確認いたしました。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、廣江委員、お願いします。

(廣江委員)

私は全くの専門外なのですが、今の速水委員の御意見は、私が申し上げてきた騒音と全く同じだと思えました。御指摘のとおり、環境基準というのは望ましい基準と日本では呼ばれることが多いのですが、それ自体、都内では守られていない場合が多いのですが、このように自然の多い場所では、十分に守られている場合が多いので、その現況をいかにアセスで保護していくかというところが一番大事だと思います。専門外ですのでこれ以上は申し上げませんが、是非その辺りを評価項目ではありませんが、きちんと実施していただければと思えました。以上です。

(一ノ瀬会長)

追加してということですが、事業者の方、よろしいですね。

そうしましたら、速水委員、お願いします。

(速水委員)

ちょっと補足というか、どうしてこのような判断をしたかについて簡単に御説明したいと思えます。一つは拡散条件としては参照事例よりは少し悪い。ただ、排出量の規模としてははるかに小さい。ですので、そこで計算される濃度、本来は計算していただきたかったですけれども、恐らく寄与濃度としては対象事例よりも低くなることは予想されます。加えて、そこで出てくる寄与濃度というのは、現状の測定器では恐らく検出されないレベル、それほど低いということが計画書並びに今回の対応書から予想されます。従って、選定しない理由については、承諾したということです。以上です。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、ほかにはいかがでしょうか。

海津委員、お願いします。

(海津委員)

検討事項17-1の追加質問ということで、夜間の照明について、12ページから詳細な図面等で説明を補足していただき、ありがとうございました。全体的に明るさについては、かなり抑えられるということで配慮されていることを理解しましたので、ここまでで良いかとは思いますが、既存の施設と比較して、だからというよりは、この周辺は夜行生物などもいるところですので、全般的にこれで大丈夫だということがもう少し御説明いただくと良かったと思います。ただ、配慮されていて、この図面でどの辺りが気になるかということも明らかにしていただきましたので、これに関する質問はここまでとしたいと思います。逆に、あまり明るさを落とし過ぎると観光施設としての安全面も心配になってきますので、その辺りも配慮しながら進めていただければと思います。以上で

す。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、何か補足はありますか。

(事業者)

これから詳細設計に移っていく際に、今御指摘のありました夜行生物への影響などにも配慮して詳細設計を詰めていきたいと考えています。

(一ノ瀬会長)

海津委員、よろしいですね。

(海津委員)

はい、ありがとうございました。

(一ノ瀬会長)

次に河野委員、お願いします。

(河野委員)

詳細な雨量データ、ありがとうございました。時間雨量134ミリメートルという設定で設計するということでしたので、平年であれば十分、許容量かなと思いますが、やはり台風19号の直撃時の雨量が38時間で991ミリメートルというデータが非常に気になるところです。まずこの時に該当地で何か土砂崩れとか斜面崩壊等の事例の報告はなかったのか。広くは箱根カルデラ内でそうしたことが起きなかったかということをお聞きできれば教えていただきたいのが一点目です。それから大体、時間雨量、40から50ミリメートルぐらいの雨が10時間も続いている状況ですので、明らかに時間雨量134ミリメートルの施設を造ったところで、恐らく数時間で明らかにあふれてしまう状況になっています。それ自体が施設等に影響があるとは言いませんが、それが当然、下流に表面流出で流れていくことになると思いますので、流れた先でどのようなことが起きるのかということをお聞きできれば、教えていただきたいと思います。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、事業者の方、お願いします。

(事業者)

まず、一点目の台風19号の周辺の被害状況についてですが、大涌谷の方で、今温泉を掘削しているというか造成している辺りで、土砂災害等の被害があったということは、周辺の事業者の方からお聞きしております。その他の詳細な被害の調査というのは、今この場では網羅的に把握している状況ではございません。二点目ですが、今回計画している雨水の貯留施設の大きさというのが、開発の前後で比較しますと、こちらの台風19号と同じような雨量が降った際にも、開発前よりも流出は少なくなるという計算です。これは、仮に今の敷地がすべて緑地と想定をして、流出係数を一律で0.7をかけた場合を現状としたときの比較として、総雨量の流出量の比較としては、開発前よりも抑えられているという状況となっております。したがって、開発前と後とを比べたときで考えますと、今の計画でしっかりと事業の安全上については、責任を果たしているのではないかと考えております。以上です。

(一ノ瀬会長)

河野委員、いかがでしょうか。

(河野委員)

ありがとうございました。恐らく、開発地点が大体かなり尾根の上の方になるかと思しますので、それほど心配する必要はないと思いますけれども、一応、念のため、開発地点から下流付近にかけて、その台風19号被災時に土砂崩れや斜面崩壊等の被害がなかったかどうかという点だけ確認していただければと思います。以上です。

(事業者)

承知しました。

(一ノ瀬会長)

河野委員、今の御意見は、次回に説明を頂かないといけないということでしょうか。

(河野委員)

説明までもなく確認していただいて、メールでお知らせいただいても結構ですので、お願いできればと思います。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、事業者の方、よろしいですか。

(事業者)

承知しました。もう少し詳細に確認させていただきたいのですが、今おっしゃっていた下流に被害がなかったかというのは、今回の計画地を起点として、そこから下流について、つまり敷地から流れる雨が及ぼす影響範囲について、被害がなかったかという意味でよろしいでしょうか。

(河野委員)

箱根カントリークラブですかね、その手前ぐらいまで結構ですので、その範囲内で被害がなかったかどうかを確認していただければと思います。

(事業者)

承知しました。

(一ノ瀬会長)

次回、答申案の審議にいくかどうかというちょうどそういうタイミングでもあるので、事務局、この件はどうでしょうか。まだ、ほかの案件もあるかもしれないですけども。

(事務局)

事業者からメールで情報を頂きまして、委員に共有させていただく形でお願いしたいと思います。以上です。

(一ノ瀬会長)

それでは、そのようにお願いできればと思います。

そうしましたら、ほかにかがでしょうか。一応、今回、追加で資料を用意していただいた分については、これまで御意見をいただいている委員には、それぞれコメントいただいたと思うのですが。

二宮委員、お願いします。

(二宮委員)

これまでに議論になったことがない点からの質問になるかと思うのですが、人と自然とのふれあいの視点からなのですが、景観の点については、夜間等できちんとデータもいただいている

のですけれども、活動そのものに与える影響について、念のため確認しておきたいのですけれども、例えばこのあたり、非常に公共性の高い自然だと思うのですが、今回、星野リゾートさんの施設ができることになったときに、宿泊者に向けてということでの様々なふれあいの活動の場としては、大変有意義なものになると思うのですけれども、その公共性の高いエリアに来られた人たちにとってどの程度開かれた施設になるかという点については、やはり、今までと同様にそちらの宿泊者対象のみの施設になるのでしょうか。それとも、少し地域の方ですとか、開かれたような施設というのも併設されるような場所になるのでしょうか。ちょっと経営的な視点で現在お答えできるような状況にないかもしれないのですが、もし、分かれば教えてください。よろしくお願いいたします。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

今回の施設の立地としては、狭い範囲で見ますと別荘地エリアとなっております、非常にプライベート性の高い立地だと考えております。箱根という広いエリアで見ると、公共性の高い自然でありますし、恐らく山の上からの眺望にも含まれてくると思うのですけれども、近くを利用される方という点で考えますと、プライベート性の高い施設と考えておまして、そういったことから、今回の施設については、敷地内の自然のふれあいという点に関しては、宿泊者のお客様限定にふれあいの体験をしていただくということで考えております。今、お答えできるのはこの程度となってしまいますので、以上となります。

(二宮委員)

分かりました、ありがとうございます。こういった質問をしました背景には、星野リゾートさん全国に展開されていて御存知だと思うのですけれども、国立公園等の宿泊施設のあり方という国の方針ですとか、海外の方でも、いろいろその公共的な自然とそういうプライベートの活力を活用して、そしてそれを広くまた地域にも還元していく動きもあるかと思っておりますので、ぜひ今回の事業だけではないかもしれないのですけれども、何かこう自然と共生するというポジティブな活動を展開されるようでしたら、環境アセスメントの評価書の個別の項目だけでなく、そういった事業方針についても、コミュニケーションの手段として書き入れていただいたり、そういったことに十分配慮した施設を造ろうとしているということを示されると良いのではないかと考えて質問いたしました。よろしくお願いいたします。

(事業者)

これから計画を詰めるにあたりまして、ぜひ、御意見を参考にして詰めていきまして、もし記載ができるようでしたら、図書の方にも反映をしていきたいと思っております。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、二宮委員、この件は特に追加で御説明いただく必要はないということでよろしいですか。

(二宮委員)

はい、大丈夫です。プライベートエリアなので、今の段階では公共に開かれたふれあいの活動の場になるようなことではないということで確認いたしました。

(一ノ瀬会長)

ほかに、本日の資料と関係ない点、あるいは出ていない点でも結構ですので、いかがでしょうか。よろしいですか。ございませんか。

～意見なし～

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、先ほど河野委員から御指摘があった台風19号の時の被害の有無について、追加で事業者の方に確認をいただいて、追って河野委員に確認していただくということになりますけれども、ほかには、もう審議がほぼ尽くされたのではないかと思いますので、基本的には、次回、本日までの議論を含めて、答申案の審議に入れればと思います。委員の皆様、そういったことでよろしいでしょうか。

～異議なし～

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。

そうしましたら、事業者の皆様につきましては、本日の審査会が御出席いただく最後の審査会となります。これまで当審査会に御協力いただき、ありがとうございました。

当審査会での御説明を踏まえ、予測評価書案に係る対応等については、遺漏なく実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは事業者の方、お疲れ様でした。事務局が御案内しますので、退出ください。

～事業者退出～

(事務局)

事業者の退出が終わりました。

(一ノ瀬会長)

それでは、次に事務局から報告の申出がありますので、これを受けます。事務局、お願いします。

(事務局)

「三浦市三戸地区発生土処分場建設事業 事後調査報告書（第13回）」、「佐島の丘開発事業 事後調査報告書（第21回）」について説明

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、ただ今の説明について何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。特にございませんか。そうしましたら、この件については、以上とさせていただければと思います。

本日いただいている議題は以上となりますが、ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、特にないようですので、本日の審査会はこれで閉会とさせていただきます。

以上